

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月14日

【四半期会計期間】 第28期第2四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社グラフィコ

【英訳名】 GRAPHICO, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 長谷川 純代

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目6番1号

【電話番号】 03-5759-5077(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼管理本部長 榎並 正太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目6番1号

【電話番号】 03-5759-5077(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼管理本部長 榎並 正太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第27期 第2四半期 累計期間	第28期 第2四半期 累計期間	第27期
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年12月31日	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	自 2022年7月1日 至 2023年6月30日
売上高	(千円)	2,893,604	3,144,707	5,079,165
経常利益	(千円)	245,483	320,574	322,724
四半期(当期)純利益	(千円)	169,898	210,817	221,391
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	245,990	248,579	248,579
発行済株式総数	(株)	933,780	938,540	938,540
純資産額	(千円)	2,228,366	2,470,989	2,315,127
総資産額	(千円)	3,733,271	3,869,568	3,842,772
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	182.07	224.64	236.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	176.81	218.03	230.10
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	59.7	63.9	60.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	421,784	12,960	481,506
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,681	4,453	765,567
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	768,554	100,111	673,732
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,496,050	608,398	700,103

回次		第27期 第2四半期 会計期間	第28期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	81.91	107.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類移行による個人消費やインバウンド需要の回復等、景気に持ち直しの動きはありますが、依然として原材料価格の高騰、為替相場の円安進行等も続いており、先行きは不透明な状況が継続しております。

当社が属する健康食品、化粧品及び日用雑貨業界におきましては、国内の個人消費に持ち直しの動きは見られる一方で、各種消費財の値上げが行われており、今後の消費動向も含めた影響の予測が難しい状況にあります。

このような状況の下、当社は「モノ創りで、笑顔を繋ぐ。」を経営ビジョンとして、変容する働き方やライフスタイルの中で頑張る方々を応援し、笑顔で幸せな生活を楽しんでいただくための商品を創出するメーカーとして、常にお客様の立場に立って、興味・共感を得られる実感値の高いモノ創りに挑戦し続けてまいります。

また、ウィズコロナにおける新しい生活様式に関連した消費行動の変容を中心に、当社の強みである企画・開発力、プロモーション力を活かし、多様化する消費者ニーズを捉えた高付加価値で競争力の高い商品の開発に取り組みしております。さらに、回復傾向にあるインバウンド需要の取り込みに向けた取り組みも進めております。

当第2四半期累計期間では、「ハウスホールド」カテゴリーの主要ブランドである「オキシクリーン」が引き続きリピート需要の伸長により業績を牽引したことに加えて、「ビューティケア」カテゴリーにおいて、あたため商材である「よもぎ温座パット」の需要増加や「フットメジ」が堅調に推移しました。業績は好調に推移したほか、フェムテック分野への積極的なPR活動を実施しました。

売上は好調に推移しているものの、原材料価格の高騰や円安進行が継続していることもあり、売上総利益率は低下しております。一方で、為替ヘッジ対策等の経常利益を確保する施策を実行しております。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は3,144,707千円（前年同期比8.7%増）、営業利益は256,001千円（前年同期比2.4%増）、経常利益は320,574千円（前年同期比30.6%増）、四半期純利益は210,817千円（前年同期比24.1%増）となりました。

当社は健康食品、化粧品、日用雑貨の企画及び販売を主たる事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報に代えて商品カテゴリー毎の取り組み状況について記載しております。カテゴリーは、健康食品を中心とする「ヘルスケア」、化粧品を中心とする「ビューティケア」、日用雑貨の「ハウスホールド」で構成されております。なお、2023年2月1日付で、医薬品事業を他社に承継させたことにより、当第2四半期累計期間においては「医薬品」及び「その他」カテゴリーの売上高は発生しておらず、上記3つのカテゴリー売上になっております。

（ヘルスケア）

ヘルスケアに区分される商品におきましては、コロナ禍における店頭展開の減少の影響により、全体として苦戦しておりましたが、インバウンド需要の回復傾向に合わせて売上に回復の兆しが見えてきております。その結果、ヘルスケア商品の売上高は、106,267千円（前年同期比1.1%減）となりました。

（ビューティケア）

ビューティケアに区分される商品におきましては、フェムテック商品である「よもぎ温座パット」において新商品の販売を開始、スキンケア商品である「セバメド」の一般販売を開始したこともあり、売上拡大に貢献いたしました。その結果、ビューティケア商品の売上高は、282,192千円（前年同期比15.4%増）となりました。

（ハウスホールド）

ハウスホールドに区分される商品におきましては、酸素系漂白剤ブランド「オキシクリーン」では、継続して積極的なPR活動や更なる認知度向上のためのプロモーション活動を実施してまいりました。つめかえタイプの販売も好調に推移していることから継続ユーザーの拡大も進んでおり、売上が増加しております。その結果、ハウ

スホールド商品の売上高は2,756,247千円（前年同期比11.8%増）となりました。

財政状態

（資産）

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ26,795千円増加し、3,869,568千円となりました。これは四半期会計期間末日が休日であったことにより受取手形及び売掛金が480,602千円増加した一方で、原材料及び貯蔵品が169,973千円、商品及び製品が250,941千円減少したことによるものであります。

（負債）

当第2四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ129,066千円減少し、1,398,578千円となりました。これは主に、定時返済などで社債及び長期借入金がそれぞれ50,000千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ155,861千円増加し、2,470,989千円となりました。これは主に、四半期純利益の計上により利益剰余金が210,817千円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が37,934千円、繰延ヘッジ損益が16,910千円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は63.9%（前事業年度末60.2%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ91,704千円減少し、608,398千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は、12,960千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上320,574千円、棚卸資産の減少額420,914千円、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったことによる売上債権の増加額480,602千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は、4,453千円となりました。これは有形固定資産の取得による支出4,453千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は、100,111千円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出50,000千円、社債の償還による支出50,000千円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費は、19,246千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	938,540	938,560	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	938,540	938,560		

(注) 提出日現在発行数には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	938,540	-	248,579	-	238,579

(5) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
長谷川 純代	東京都江東区	390,900	41.65
嶋津 貴和	福岡県北九州市八幡西区	125,000	13.32
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	42,700	4.55
浜本 憲至	大阪府東大阪市	28,000	2.98
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	20,600	2.19
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	17,900	1.90
高柳 薫	東京都墨田区	11,400	1.21
中根 一輝	愛知県西尾市	10,500	1.11
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	8,600	0.91
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	7,846	0.83
計		663,446	70.69

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日 現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 937,000	9,370	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式数であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,440		
発行済株式総数	938,540		
総株主の議決権		9,370	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社グラフィコ	東京都品川区大崎一丁目 6番1号	100		100	0.01
計		100		100	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(2023年7月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	700,103	608,398
受取手形及び売掛金	653,923	1,134,525
商品及び製品	1,029,279	778,338
原材料及び貯蔵品	434,679	264,705
その他	104,777	156,587
貸倒引当金	1,235	2,168
流動資産合計	2,921,528	2,940,388
固定資産		
有形固定資産	9,644	12,374
無形固定資産	17,900	14,881
投資その他の資産	893,699	901,923
固定資産合計	921,244	929,179
資産合計	3,842,772	3,869,568
負債の部		
流動負債		
買掛金	182,346	190,378
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
未払法人税等	101,162	110,747
その他	363,940	317,229
流動負債合計	847,449	818,355
固定負債		
社債	350,000	300,000
長期借入金	325,000	275,000
資産除去債務	5,194	5,222
固定負債合計	680,194	580,222
負債合計	1,527,644	1,398,578
純資産の部		
株主資本		
資本金	248,579	248,579
資本剰余金	238,579	238,579
利益剰余金	1,820,451	2,031,268
自己株式	293	404
株主資本合計	2,307,316	2,518,023
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,578	53,513
繰延ヘッジ損益	23,389	6,479
評価・換算差額等合計	7,810	47,033
純資産合計	2,315,127	2,470,989
負債純資産合計	3,842,772	3,869,568

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年7月1日 至2022年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年7月1日 至2023年12月31日)
売上高	2,893,604	3,144,707
売上原価	1,765,785	2,038,234
売上総利益	1,127,818	1,106,473
販売費及び一般管理費	877,922	850,472
営業利益	249,896	256,001
営業外収益		
受取利息	2	4
有価証券利息	-	16,898
為替差益	4,402	47,062
その他	1,173	4,379
営業外収益合計	5,578	68,344
営業外費用		
支払利息	2,158	1,724
社債利息	550	687
社債発行費	7,039	-
その他	242	1,358
営業外費用合計	9,990	3,770
経常利益	245,483	320,574
税引前四半期純利益	245,483	320,574
法人税、住民税及び事業税	94,407	101,284
法人税等調整額	18,822	8,472
法人税等合計	75,585	109,757
四半期純利益	169,898	210,817

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	245,483	320,574
減価償却費	7,826	4,743
貸倒引当金の増減額(は減少)	933	932
受取利息及び受取配当金	2	4
有価証券利息	-	16,898
支払利息	2,158	1,724
社債利息	550	687
社債発行費	7,039	-
為替差損益(は益)	1,092	43,147
売上債権の増減額(は増加)	486,551	480,602
棚卸資産の増減額(は増加)	654,749	420,914
仕入債務の増減額(は減少)	92,550	8,031
未払金の増減額(は減少)	8,856	51,203
その他の流動資産の増減額(は増加)	41,755	69,011
その他の流動負債の増減額(は減少)	143,381	4,734
その他の固定資産の増減額(は増加)	245	7,292
その他の固定負債の増減額(は減少)	-	34
その他	27	27
小計	431,587	94,247
利息及び配当金の受取額	2	12,955
利息の支払額	2,296	2,356
法人税等の支払額	7,509	91,886
営業活動によるキャッシュ・フロー	421,784	12,960
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	830	4,453
無形固定資産の取得による支出	5,305	-
敷金及び保証金の回収による収入	454	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,681	4,453
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	-
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	25,000	50,000
社債の発行による収入	492,960	-
社債の償還による支出	-	50,000
株式の発行による収入	658	-
自己株式の取得による支出	63	111
財務活動によるキャッシュ・フロー	768,554	100,111
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,092	99
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,185,749	91,704
現金及び現金同等物の期首残高	310,301	700,103
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,496,050	608,398

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 7 月 1 日 至 2022年12月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 7 月 1 日 至 2023年12月31日)
運賃及び荷造費	318,892 千円	322,089 千円
広告宣伝費及び販売促進費	149,946 千円	113,169 千円
貸倒引当金繰入	933 千円	932 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 7 月 1 日 至 2022年12月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 7 月 1 日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	1,496,050千円	608,398千円
現金及び現金同等物	1,496,050千円	608,398千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間(自 2022年 7 月 1 日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第 2 四半期累計期間(自 2023年 7 月 1 日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、健康食品・化粧品・日用雑貨の企画及び販売を主たる事業とする単一セグメントであるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
ヘルスケア	107,426	106,267
ビューティケア	244,577	282,192
ハウスホールド	2,465,311	2,756,247
医薬品	53,058	-
その他	23,230	-
顧客との契約から生じる収益	2,893,604	3,144,707
外部顧客への売上高	2,893,604	3,144,707

(注) 2023年2月1日付で、医薬品事業を他社に承継させたことにより、当第2四半期累計期間における売上高は発生しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	182円07銭	224円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	169,898	210,817
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	169,898	210,817
普通株式の期中平均株式数(株)	933,142	938,458
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	176円81銭	218円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	27,752	28,440
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

株式会社グラフィコ
取締役会 御中

東光監査法人

東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安彦潤也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前川裕之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グラフィコの2023年7月1日から2024年6月30日までの第28期事業年度の第2四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年7月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グラフィコの2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。